

## 平成 30 年度第 19 回神戸市教育委員会会議の結果

### 教第 83 号議案 神戸市立工業高等専門学校の前学事日程の変更等学則改正について

神戸市立工業高等専門学校において、授業と定期試験の継続性を確保し、学力向上を図るため、来年度から前学事日程の変更等に関する学則改正を提案し、可決しました。

### 報告事項 2 神戸市病院内学級の設置に関する要綱の制定について

平成 31 年度から中央市民病院における病院内学級の位置づけを変更することにあわせて、病院内学級の設置に関する要綱を新たに制定することを報告しました。

### 報告事項 3 「児童・生徒指導要録の手引き」「各教科等の学習の記録」の改訂・作成について

新学習指導要領の全面実施に向け、文部科学省が示す指導要録の参考様式を基に、神戸市版の指導要録の様式を作成します。それに伴って、指導要録作成の方法や留意点を取りまとめた手引き書を改訂し、児童・生徒の学習評価の基準となる「各教科等の学習の記録」を作成することを合わせて報告しました。

今回の改訂では、各教科の評価の観点も 4 観点から 3 観点へ移行することや中教審のワーキンググループなどでの議論を踏まえ、指導要録の内容を大幅に簡素化することへの対応などが求められます。

### 報告事項 4 神戸市立工業高等専門学校の教育課程の変更について

神戸市立工業高等専門学校の本科（電気工学科）及び専攻科において、平成 31 年度から教育課程を一部変更することについて報告しました。

### 報告事項 5 組織風土改革のための有識者会議「教職員による不祥事の防止に関する報告書」の提出について

1 月 31 日に行われた第 12 回組織風土改革のための有識者会議について報告しました。また、2 月 4 日に有識者会議の山下座長・川上座長代理から「教職員による不祥事の防止に関する報告書」が提出されたことを報告しました。

### 協議事項 36 組体操について

組体操の昨今の状況や神戸市の平成 30 年度の実施状況などを報告し、今後の事故防止

対策等について協議しました。

学校現場では組体操を中心となって指導した経験がない教員が増加していることから、区や学校ごとに研修を実施することや、小学校においては指導経験が3年以内の教員には全市研修を義務付けるといったことを行い、事故防止につなげていきます。

委員からは「組体操事故防止ガイドラインでは学校の現状や児童生徒の状況を鑑みて、実施するかどうかを検討することが必要としているので、行わなくてもよいということをもっと発信してもよいのではないか」「学校教育にふさわしいものかどうかを考えていただかないといけない」「組体操以外の選択肢もある」といった意見も出されました。

引き続き、議論を続けていきます。